宣言日　　令和8年8月1日

事業場名

日本郵便株式会社　新仙台郵便局

SafeworK 向上宣言

◇　私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は、事業主として、安全は、事業経営の基盤であることから、労働者が安心して働くことのできる職場づくりを進めます。

1　作業場の動線は、常に無駄なものを置かず、安心して通行できるように努めます。
2　高い場所の郵便物の残留点検のため、手すりがあり安全性を確保した脚立等を購入し設置します。
3　小包区分機に非常停止装置を増設し、緊急時に速やかに運転が停止できる状態にします。
4　小包区分機作業中における巻き込み防止の為、危険個所にPLラベルを貼付し、社員への注意喚起を促します。
5　ロールパレットの操作習熟度を高めるべく、DVD研修及び実機研修を実施します。
6　体力等の変化に応じた災害防止指針（エイジフレンドリー指針）に基づき、就労環境の形成に努めます。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、行動災害に至る不安全行動を行わない作業を進めます。

1　作業場の動線は、常に無駄なものを置かず、安心して通行できる環境を維持します。
2　高い場所の郵便物の残留点検のため、手すりがあり安全性を確保した脚立等を使用します。
3　増設した小包区分機の非常停止装置の位置を共有し、緊急時は速やかに運転を停止させ、労災防止に努めます。
4　小包区分機作業中における巻き込み防止の為、危険個所のPLラベルを確認し、労災防止に努めます。
5　ロールパレットのDVD研修及び実機研修を受講し、操作技能を高め労災防止に努めます。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「SafeworK向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。